

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6－4(1) 災害対策の強化にむけて

②社会インフラ対策強化にむけて

大規模な災害を想定し、交通・電気・ガス、上下水道、通信など社会インフラへの影響を想定し、企業や関係団体と協働で減災にむけて取り組み強化を行うこと。また、医療機関との連携も行き、要援護者への支援体制強化に取り組むこと。

（回答）

（危機管理室回答）

南海トラフ巨大地震における大規模な災害を想定し、今年1月24日ライフライン等施設の被害想定を公表したところです。

これらの被害想定を踏まえ、今後、府地域防災計画を修正し、市町村をはじめ、ライフライン事業者や防災関係機関と連携し、取り組みを強化していきます。

災害時の要援護者支援策として、府の災害時要援護者支援プラン作成指針を改訂するとともに、要支援者に関する市町村の先進的な事例を紹介するなど、地域防災力の向上に向けて市町村における取り組みを支援します。

（福祉部回答）

社会福祉施設等に被害が生じた場合に、介護職員の派遣体制の整備など、広域で支援するネットワークの構築について、関係団体の参画も含め、検討しているところです。

（健康医療部回答）

重症難病患者については、災害時の安否確認等を円滑に行えるよう各保健所で体制を整備するとともに、日ごろから、医療機関を含めた関係機関と災害時対応について情報交換を行い、緊急時には患者への情報提供をはじめとした個別の対応ができるよう、より一層の連携に努めます。

（回答部局課名）

政策企画部 危機管理室 防災企画課

福祉部 福祉総務課

健康医療部 保健医療室 健康づくり課